

報道機関に依頼する事項に○をつけてください

①実施する事業の紹介 ②催事等の参加者募集 ③催事等の当日取材

報道取材情報（沼津市）

平成 31 年 4 月 24 日（水）発表

| | | | |
|------|--|--|--|
| 名称等 | 「環富士山火山防災連絡会」による内閣府への要望活動 | | |
| 実施日時 | 平成 31 年 4 月 25 日（木曜日） 13 時 15 分～13 時 30 分 | | |
| 場所 | 内閣府特命担当大臣（防災）室 （東京都千代田区永田町 1-6-1 中央合同庁舎第 8 号館 10 階） | | |
| 担当 | 危機管理課 直通 055-934-4758 内線 2554 | | |

1 概要

環富士山火山防災連絡会は、静岡県・山梨県の富士山を取り巻く市町村により平成 17 年 4 月に設立され、災害時応援協定を締結し災害時の相互応援体制を構築しております。

本連絡会の活動は、総会や定期協議会を開催して、富士山の火山防災対策などの情報交換や研修を行うほか、国・県などへの要望活動を実施しております。

本連絡会の事業の一つである要望活動では、例年 4 月頃に会長が会を代表し、内閣府の特命担当大臣（防災）に要望を行っており、今回は、会長である沼津市長が要望書を提出します。

2 要望先

山本 順三 内閣府特命担当大臣（防災）

3 参加予定者

沼津市長 頼重 秀一

沼津市危機管理監

4 要望内容

- ・ 避難行動要支援者の避難支援
- ・ 噴火口等特定のための情報収集等の環境整備
- ・ 災害発生のおそれのある段階からの支援継続
- ・ 降灰対策の具体的施策の検討
- ・ 退避壕等整備の補助支援の継続、拡充

5 取材対応

- ・ 冒頭カメラ撮り可、要望後のぶらさがり取材の対応となります。
- ・ 担当者の指示に従ってください。
- ・ 取材を希望される方は、13 時 00 分までに、中央合同庁舎第 8 号館 2 階エレベーターホール手前のフロアに集合してください。